

### 3 - 4 緑地現況・緑化調査

#### 1) 緑地現況調査

##### ア) 都市公園の現況

本市の都市公園としては、街区公園 1 箇所、近隣公園 3 箇所、地区公園 1 箇所が都市計画決定され、そのうち 68.5%が供用開始されている。都市計画緑地は 2 箇所あり、木曾川東海緑地の都市計画決定面積 974.6ha は市域の 14.6%を占めている。

重複を除いた都市計画公園・緑地全体の計画面積は 986.67ha であり、市域の 14.8%を占めている。

表 3-17 都市公園

図面 対照 番号	種類	名 称	計画面積/都市 計画決定面積 (ha)	供用面積 (ha)	備 考
国 1	国営公園	国営木曾三川公園（東海広場・（仮称 鵜戸川））	36.0	15.7	都市緑地と重複 供用区域は東海広場 （右岸）の一部
国 2		国営木曾三川公園（船頭平河川公園）	4.8	2.7	都市緑地と重複
地 1	地区公園	4・4・1 1 愛西市親水公園	6.6	4.1	
近 1	近隣公園	3・3・1 0 1 中央公園	3.1	3.1	
近 2		3・3・4 海西公園	0.7	0.7	愛西市分のみ
近 3		3・3・1 0 2 リバーサイドパーク	1.2	—	
街 1	街区公園	2・2・1 0 1 北河田公園	0.15	0.15	
緑 1	都市緑地	2 木曾川東海緑地	974.6	22.30	国営公園と重複
緑 2		3 領内川緑地	0.32	0.32	

※平成 21 年 2 月現在

##### イ) 都市公園以外の施設緑地現況

都市公園以外の施設緑地として、公共施設緑地と民間施設緑地がある。

公共施設緑地で遊び場等公園の形態をした緑地は、農村公園 4 箇所、児童遊園 18 箇所、ちびっ子広場 52 箇所、その他の公園 6 箇所がある。市内に広く分散して設置されているが、1,000 m<sup>2</sup>を下回るものが多い。また、屋外運動施設として、グラウンド 7 箇所、プール 2 箇所、ゲートボール場 4 箇所が設置されているほか、市内の小中学校の運動場や体育館が市民に開放されている。

また、国営木曾三川公園（船頭平河川公園）の水生植物園や森川花はす田、赤蓮保存田といったはすの植物園等があり、多くの人を訪れている。

民間施設緑地としては、社寺境内地があげられる。社寺境内地は歴史的・伝統的な文化に触れることができる身近な地域住民の憩いの場となっている。

表3-18 都市公園以外の施設緑地

図面対 照番号		種類	名 称	現況面積 (ha)	図面対 照番号		種類	名 称	現況面積 (ha)
公共施設緑地					児	41	ちびっ子 広場	富吉ちびっ子広場	0.09
児	1	児童遊園	千本桜児童遊園	0.04	児	42		鰯江東ちびっ子広場	0.02
児	2		佐屋児童遊園	0.22	児	43		鰯江北ちびっ子広場	0.10
児	3		くいな児童遊園	0.03	児	44		善太東ちびっ子広場	0.05
児	4		八幡児童遊園	0.06	児	45		善太西ちびっ子広場	0.10
児	5		内佐屋児童遊園	0.04	児	46		永和駅前ちびっ子広場	0.03
児	6		柚木児童遊園	0.05	児	47		大井同所ちびっこ広場	0.07
児	7		柚木西児童遊園	0.28	児	48		諸桑団地南ちびっ子広場	0.05
児	8		北一色児童遊園	0.06	児	49		諸桑団地北ちびっ子広場	0.04
児	9		日置西児童遊園	0.22	児	50		北河田ちびっ子広場	0.07
児	10		西保北川原児童遊園	0.35	児	51		西八幡ちびっ子広場	0.04
児	11		東保児童遊園	0.46	児	52		諏訪ちびっ子広場	0.01
児	12		大井中央児童遊園	0.35	児	53		勝幡神社ちびっ子広場	0.04
児	13		大井東児童遊園	0.21	児	54		栄町ちびっ子広場	0.02
児	14		諸桑児童遊園	0.05	児	55		新栄ちびっ子広場	0.02
児	15		草平台児童遊園	0.06	児	56		新町ちびっ子広場 1	0.10
児	16		千引奥津社児童遊園	0.05	児	57		河畔ちびっ子広場	0.11
児	17		湊高児童遊園	0.07	児	58		東町ちびっ子広場	0.14
児	18		古瀬児童遊園	0.05	児	59	佐折ちびっ子広場	0.02	
児	19	ちびっ子 広場	須依北前ちびっ子広場	0.03	児	60	北堤外ちびっ子広場	0.07	
児	20		須依ちびっ子広場	0.05	児	61	南堤外ちびっ子広場	0.01	
児	21		須依中ちびっ子広場	0.07	児	62	南堤外公園	0.01	
児	22		内佐屋ちびっ子広場	0.03	児	63	松川ちびっ子広場	0.03	
児	23		北一色ちびっ子広場	0.02	児	64	足立川ちびっこ広場	0.01	
児	24		日置西ちびっ子広場	0.05	児	65	池西ちびっこ広場	0.07	
児	25		稲葉東ちびっ子広場	0.01	児	66	西佐屋川ちびっこ広場	0.03	
児	26		稲葉西ちびっ子広場	0.10	児	67	余代ちびっこ広場	0.08	
児	27		金棒運動場ちびっ子広場	0.03	児	68	下兼ちびっこ広場	0.02	
児	28		落合ちびっ子広場	0.14	児	69	本田ちびっこ広場	0.02	
児	29		西保名神南ちびっ子広場	0.03	児	70	佐織台ちびっこ広場	0.03	
児	30		西保名神北ちびっ子広場	0.01	農	1	農村公園	宮地農村公園	0.09
児	31	西保下平南ちびっ子広場	0.09	農	2	小茂井農村公園		0.09	
児	32	名探ちびっ子広場	0.03	農	3	山路農村公園		0.11	
児	33	本部田ちびっ子広場	0.05	農	4	森川農村公園		0.06	
児	34	永和台第1ちびっ子広場	0.07	他公	1	その他の 公園		二子ふれあい公園	0.30
児	35	永和台第2ちびっ子広場	0.08	他公	2			リバーサイドビレッジ立 田公園	0.05
児	36	永和台第3ちびっ子広場	0.08	他公	3			ナビタウン立田公園	0.07
児	37	永和台第4ちびっ子広場	0.07	他公	4			栄町公園	0.07
児	38	永和台第5ちびっ子広場	0.06	他公	4			古瀬公園	0.06
児	39	国鉄団地ちびっ子広場	0.02	他公	5			草平団地遊園地	0.20
児	40	大井中ちびっ子広場	0.08	他公	6				

1：平成21年4月1日廃止予定

図面対 照番号	種類	名 称	現況面積 (ha)	図面対 照番号	種類	名 称	現況面積 (ha)
グ 1	グラウンド	佐屋総合運動場	1.37	民間施設緑地			
グ 2		親水公園総合運動場	1.07	民 1	社寺境内 地	若宮八幡宮・大聖院(日置)	0.35
グ 3		佐屋スポーツセンター	0.67	民 2		由乃伎神社	0.22
グ 4		立田総合運動場	2.59	民 3		相江社	0.19
グ 5		八開運動場	0.39	民 4		信力寺	0.26
グ 6		佐織総合運動場	2.92	民 5		天神社・浄法寺	0.38
グ 7		塩田緑苑多目的広場	2.16	民 6		八幡社(佐屋)	0.25
ゲ 1	ゲートボ ール場	市江児童館ゲートボール場	0.14	民 7		八幡社(北一色)	0.10
ゲ 2		市江地区コミュニティセン ターゲートボール場	0.16	民 8	星大明社	0.37	
ゲ 3		藤浪いこいの家ゲートボー ール場	0.12	民 10	八幡社(東保)	0.11	
				民 11	善定坊	0.37	
ゲ 4	勝幡ゲートボール場	0.06	民 12	八幡社(西條)	0.12		
学 1	学校開放 施設	佐屋中学校運動場	0.94	民 13	八幡社(東條)	0.12	
学 2		永和中学校運動場	1.96	民 14	八幡社(落合)	0.19	
学 3		立田中学校運動場	1.70	民 15	八幡社(本部田)	0.19	
学 4		八開中学校運動場	1.37	民 16	大井神社・善福寺	0.59	
学 5		佐織中学校運動場	1.06	民 17	大野神社	0.08	
学 6		佐織西中学校運動場	1.71	民 18	八幡社(鰯江)	0.06	
学 7		佐屋小学校運動場	0.94	民 19	富士浅間社	0.16	
学 8		佐屋西小学校運動場	1.00	民 20	神明社(早尾)	0.14	
学 9		市江小学校運動場	1.25	民 21	津島社(新右エ門新田)	0.07	
学 10		永和小学校運動場	1.23	民 22	八龍社	0.16	
学 11		立田北部小学校運動場	0.72	民 23	陽南寺	0.41	
学 12		立田南部小学校運動場	0.72	民 24	八幡社(戸倉)	0.17	
学 13		八輪小学校運動場	0.98	民 25	八幡社(下一色)	0.06	
学 14		開治小学校運動場	0.77	民 26	八幡社(四会)	0.12	
学 15		北河田小学校運動場	0.73	民 27	石神社	0.21	
学 16		勝幡小学校運動場	0.71	民 28	神明社(宮地)	0.03	
学 17		草平小学校運動場	0.67	民 29	神明社(三和)	0.07	
学 18		西川端小学校運動場	0.76	民 30	八幡社(小茂井)	0.10	
植 1	植物園等	国営木曾三川公園(船頭平 河川公園)の水生植物園	2.7	民 31	神明社(雀ヶ森)	0.09	
				民 32	八幡社(山路)	0.69	
植 2		森川花はす田	1.5	民 33	専徳寺	0.39	
植 3	赤蓮保存田	0.1	民 34	津島社(小茂井)	0.07		
				民 35	八幡社(立田-南鍋田)	0.13	
				民 36	八幡社(立田-富安)	0.15	
				民 37	富岡神社	0.18	
				民 38	津島社(森川)	0.15	
				民 39	八幡社(立田-ギロ)	0.09	
				民 40	八幡社(立田-船頭平)	0.04	
				民 41	神明社(森川)	0.14	
					金峯寺	0.19	

※平成 21 年 2 月現在

図面對照番号		種類	名称	現況面積 (ha)
民	42	社寺境内 地	神明社（鶉多須一大山西）	0.29
民	43		真友寺	0.48
民	44		星大明神社	0.25
民	45		川北神社	0.11
民	46		宇太志神社	0.52
民	47		西光寺	0.25
民	48		藤ヶ瀬神社	0.60
民	49		了慶寺	0.56
民	50		神明社（給父）	0.06
民	51		神明社（鶉多須-二本松）	0.08
民	52		白山神社	0.20
民	53		神明社（江西）	0.21
民	54		山神社	0.36
民	55		八幡社（元赤目）	0.14
民	56		八幡社（立石）	0.37
民	57		津島社（二子）	0.20
民	58		白山社	0.11
民	59		一心寺	0.47
民	60		光耀寺	0.45
民	61		神明社（赤目）	0.22
民	62		塩田神社	0.26
民	63		神明社（淵高）	0.19
民	64		神明社（西川端）	0.16
民	65		八幡神社（大野山）	0.11
民	66		須佐之男社	0.24
民	67		津島社（草平）	0.42
民	68		神明社（町方）	0.09
民	69		姥ヶ森神社	0.07
民	70		津島社（町方）	0.15
民	71		八幡社（根高）、釜地藏寺	0.41
民	72	六所社	0.07	
民	73	大明社	0.22	
民	74	神明社（持中）	0.20	
民	75	勝幡神社	0.29	
民	76	西蓮寺	0.41	
民	77	熊野社	0.09	
民	78	奥津社	0.08	

※民間施設緑地の面積は図上計測による。

## ウ) 法適用現況

本市において、都市計画法以外に緑地の整備・保全に関連する法制度に基づき定められた区域として、生産緑地地区、農業振興地域農用地区域、河川区域、文化財保護法に基づく文化財、及び条例等に基づく文化財があげられる。

生産緑地地区として市街化区域の農地 25 箇所が指定されている。市街化調整区域は農業振興地域となっており、農振農用地区域として市街化調整区域の優良な農地が保全されている。河川区域としては2本の一級河川と6本の二級河川がある。木曾川と長良川の水門として明治時代に造られた船頭平閘門は、重要文化財に指定されている。

条例等によるものとしては、県及び市指定の文化財のなかから7箇所をとりあげているが、面積は指定されていないため、数量は計上していない。

表 3-19 法令によるもの

図面 対 照 番 号	種類	名称	延長 (km)	面積 (ha)	備考
生 1	生産緑地地区			0.19	
生 2				0.11	
生 3				0.07	
生 4				0.08	
生 5				0.24	
生 6				0.07	
生 7				0.25	
生 8				0.12	
生 9				0.10	
生 10				0.19	
生 11				0.08	
生 12				0.09	
生 13				0.10	
生 14				0.06	
生 15				0.22	
生 16				0.12	
生 17				0.10	
生 18				0.06	
生 19				0.19	
生 20				0.09	
生 21				0.16	
生 22				0.13	
生 23				0.05	
生 24				0.06	
生 25				0.07	

図面 対照 番号	種類	名称	延長 (km)	面積 (ha)	備考
法 1	農業振興地域農用地区域			2,964	
法 2	河川区域	木曾川	12.9	806	一級河川
法 3		長良川	6.7	199	一級河川
法 4		日光川	2.9	23	二級河川
法 5		善太川	7.2	39	二級河川
法 6		領内川	5.8	17	二級河川
法 7		三宅川	0.06	1.7	二級河川
法 8		目比川	0.07	2.7	二級河川
法 9		新堀川	0.07	1.1	二級河川
法 10	文化財	国指定：船頭平閘門			

生産緑地地区は平成 21 年 2 月現在、農業振興地域農用地区域は平成 19 年 12 月 31 日現在  
 ※河川区域の延長及び面積は図上計測による。

表 3-20 その他条例等によるもの

図面 対照 番号	種類	名称	現況面積 (ha)	備考
条 1	文化財	県指定：八幡社本殿		建造物
条 2		市指定：水鶏塚		史跡
条 3		〃：東海道佐屋路佐屋三里の渡址		史跡
条 4		〃：市江車車田址		史跡
条 5		〃：大野城址		史跡
条 6		〃：佐屋代官所址		史跡
条 7		〃：東保八幡社クロマツ		天然記念物

表 3-21 緑地現況量

単位：ha

区分		市街化区域 (1)	市街化調整区域 (2)	都市計画区域 (1) + (2) = (3)	
施設 緑地	都市公園	0.15	30.52	30.67	
	公共施設緑地	5.68	30.69	36.37	
	民間施設緑地	2.78	14.57	17.35	
	施設緑地合計	8.61	75.78	84.39	
地域 制緑地	法による もの	特別緑地保全地区、 緑地保全地域	0.00	0.00	0.00
		風致地区	0.00	0.00	0.00
		生産緑地地区	3.00	0.00	3.00
		その他法によるもの	4.60	4,048.90	4,053.50
	条例等によるもの	0.00	0.00	0.00	
	地域制緑地小計	7.60	4,048.90	4,056.50	
	地域制緑地間の重複	0.00	0.00	0.00	
	地域制緑地合計	7.60	4,048.90	4,056.50	
施設・地域制緑地間の重複		0.00	22.30	22.30	
緑地現況量総計		16.21	4,102.38	4,118.59	

图3-14 施設緑地現況図

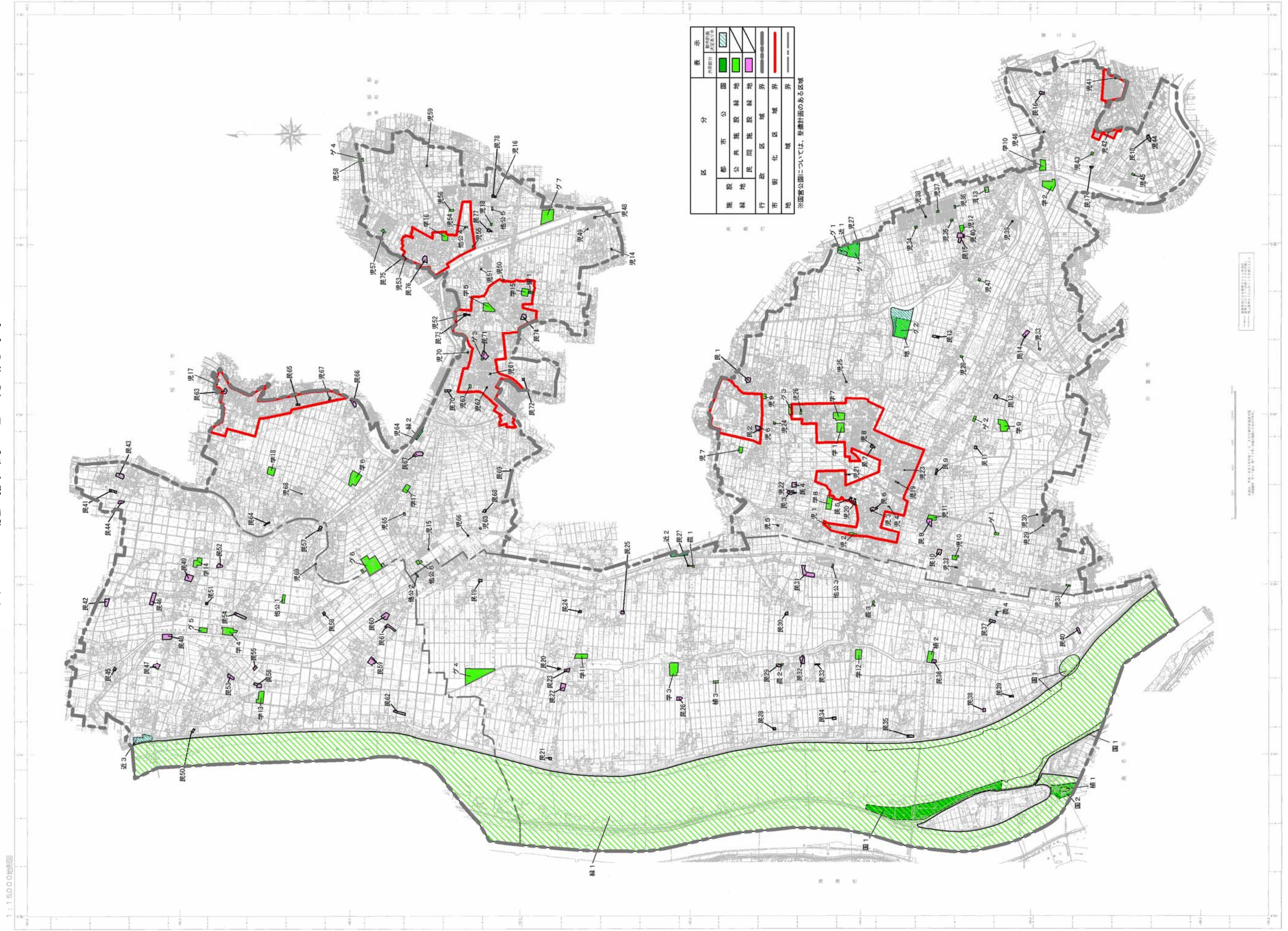


图3-15 地域制緑地現況図

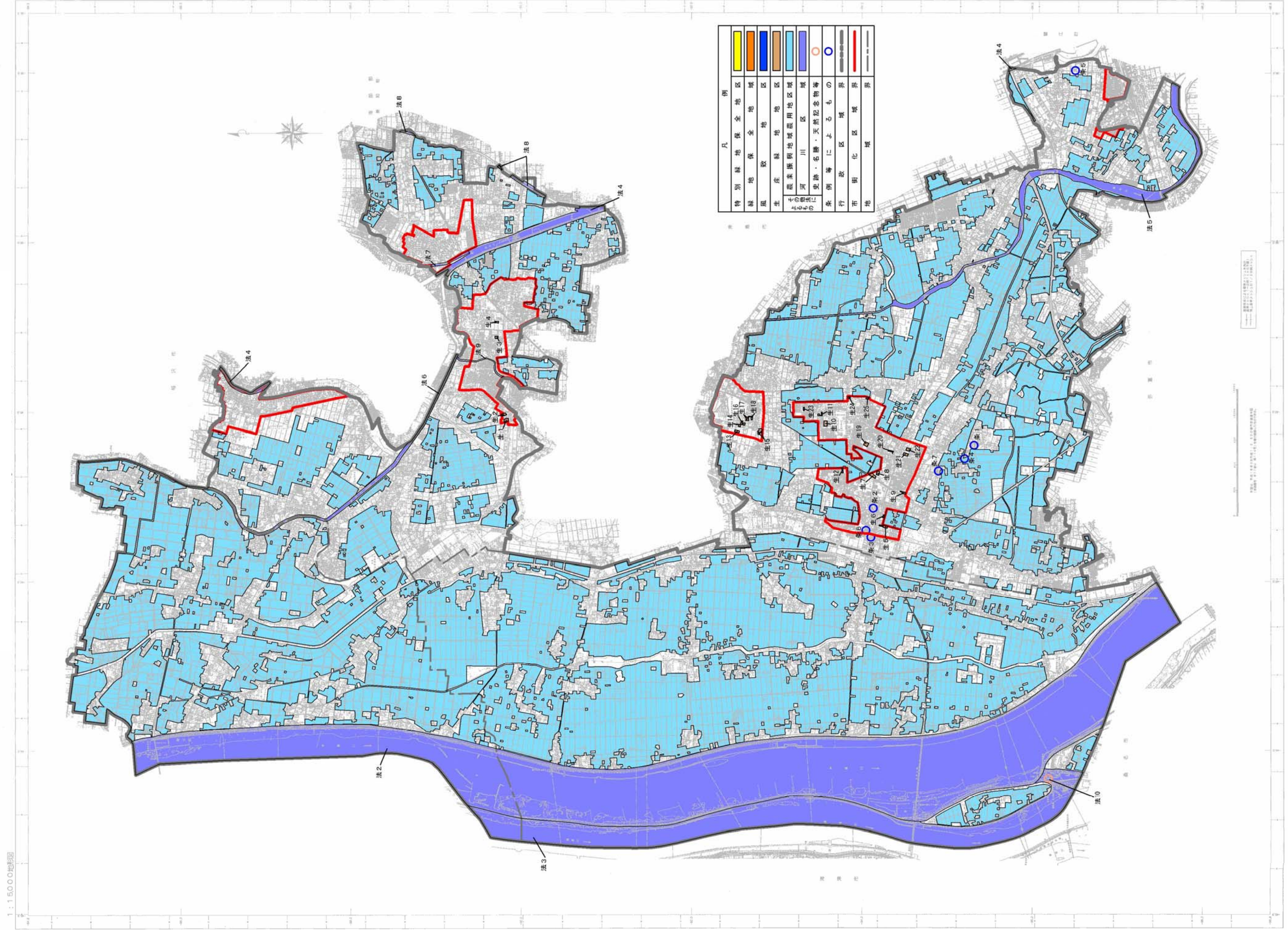
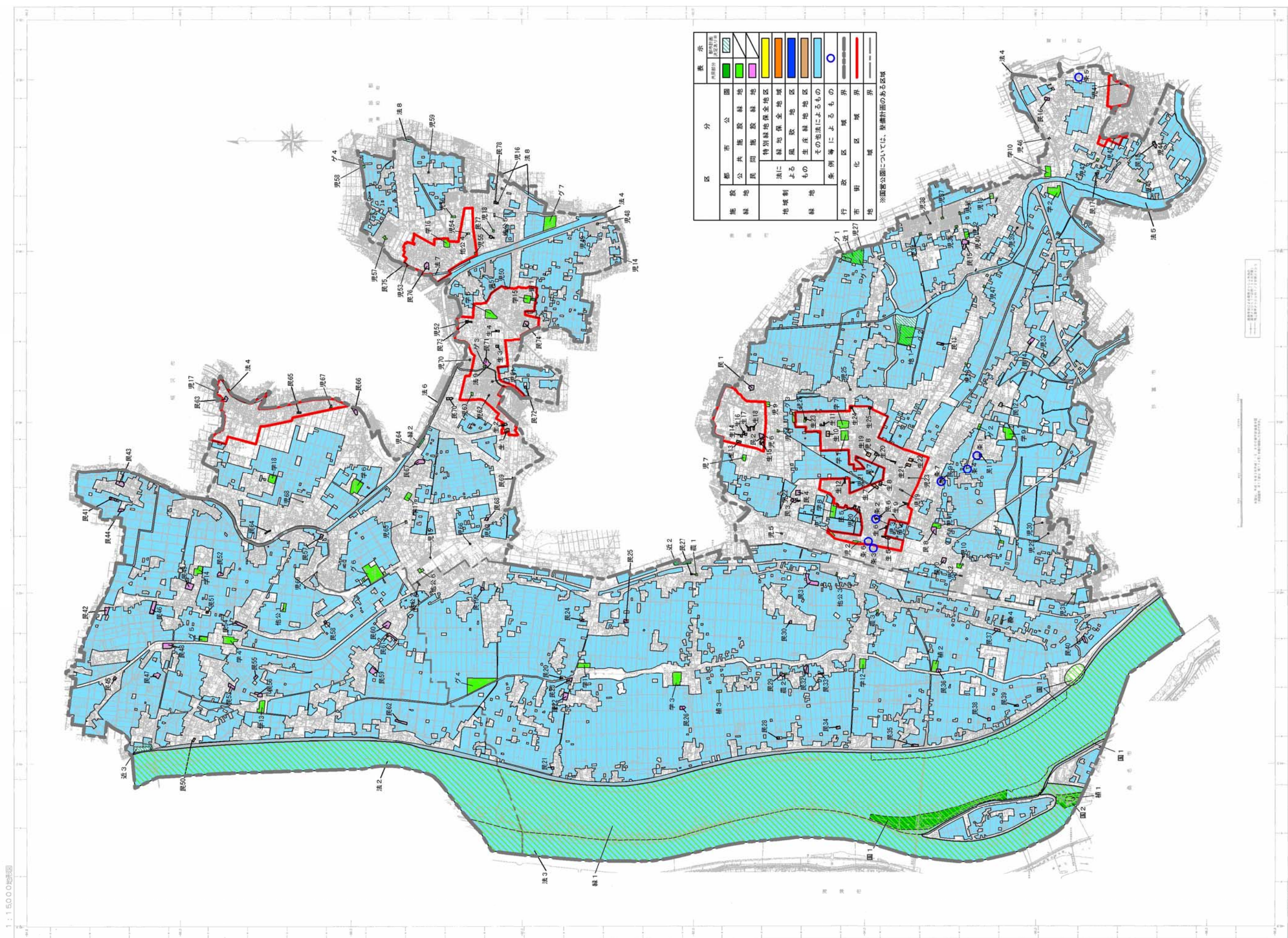




图3-16 绿地现状图



## 2) 緑化状況調査

### ア) 公共公益施設の緑化状況

#### 道路等緑化状況

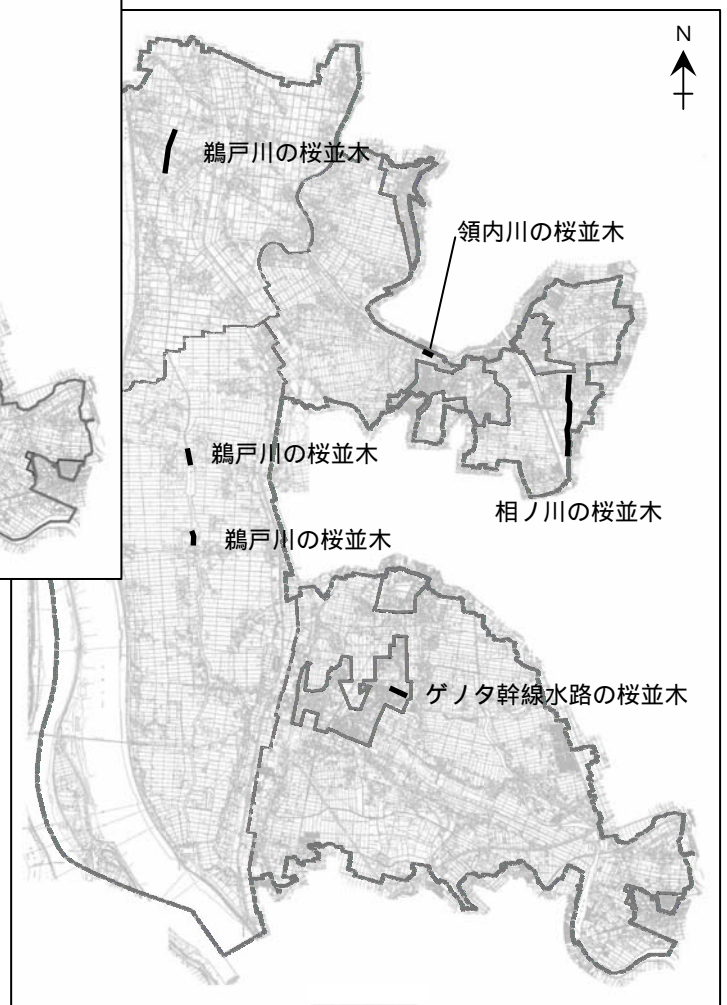
緑化されている道路の区間は8箇所あり、中低木の植栽が多い。

河川や水路沿いには桜が植えられ、市民に親しまれている。

図3-17 道路緑化位置図



図3-18 桜並木位置図



### 公共公益施設の緑化状況

本市の公共公益施設において特に緑化された施設としては、社団法人が設置する愛厚ホーム佐屋苑、愛知県老人休養ホーム永和荘のほか、愛西市役所、中央図書館、佐屋公民館、社会福社会館、八開総合福祉センターなどがある。近年新しく建築された公共施設においては特に緑化に配慮され、美しい都市景観を形成し、市民の憩いの場となっている。

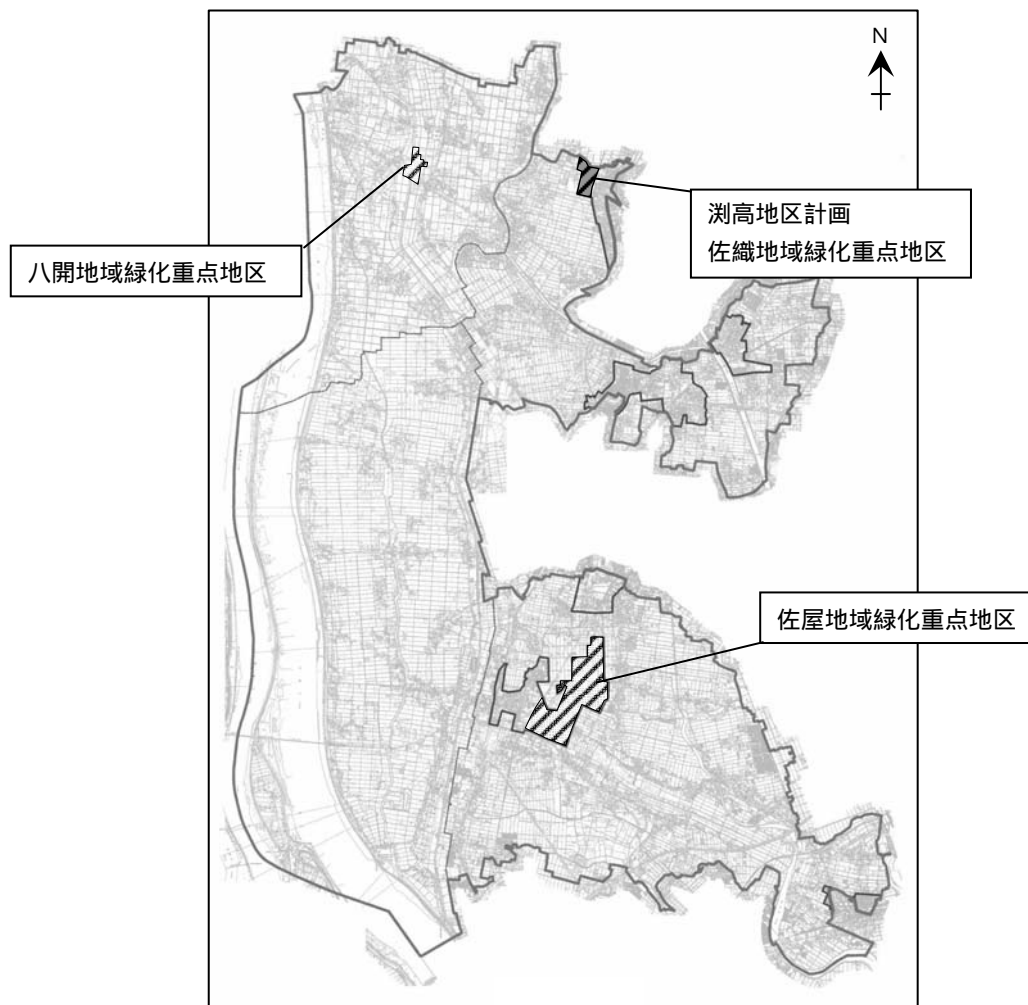
### イ) 民有地の緑化状況

民有地の緑化として目立つのは社寺林であり、立田地域や八開地域では屋敷林もみられる。また住宅や業務施設においても各々庭の緑や外構に配慮した施設がみうけられる。

### ウ) 緑化に関する条例等（緑に関する施策）

本市において緑化に関する条例等は制定されていないが、旧町村時（平成7年度）策定の緑の基本計画において、緑化重点地区が3箇所設定されている。また、地区計画が1箇所都市計画決定されており、垣・柵について生垣が奨励されている。

図3-19 旧町村時策定の緑化重点地区及び地区計画位置図



## エ) 市民活動及び市民意向に関する調査

市民の約5%にあたる3,000人を対象とした意向調査を行った。回収率は39.6%である。

### 全体の意向調査結果

- ・良いと思う自然環境や景観として最も多く選ばれたのは、「はす田（はすの花）」や「まとまった農地（田畑）」であり、愛西市ならではの風景や身近な田園風景が最も評価されている。
- ・身近な広場や公園の充実度については評価が低く、「大人も過ごせるようにする」ことや、「数を増やしたり、広い面積にする」ことが求められている。
- ・スポーツができる広場については、「今ある広場を充実する」ことや「数を増やす」ことが求められている。
- ・緑化については全般に関心が低いですが、その中では比較的、「道路沿道を緑化する」ことに関心がある。
- ・良くないと思うことや気になることとしては、①休憩場所や木陰の少なさ、②ゴミの投棄や空き地の管理、が最も多く選択されている。散策などもできる緑環境の整備や公衆道徳の向上、草刈などの管理による、快適な環境づくりが求められている。
- ・今後の重点施策としては、①自然環境の保全、②公園や広場の整備、③官民協働の維持管理が多く選択されている。

### 地域別意向調査結果

#### a) 佐屋地域の回答

- ・良いと思う自然環境や景観としては「まとまった農地（田畑）」や「はす田（はすの花）」が多く選ばれているが、他地域に比べて「まとまった農地（田畑）」や「山への眺望」、「神社や寺と一体の緑」をよいとする回答者の割合が多く、日常目にする風景が評価されている。
- ・4地域の中では身近な広場や公園、スポーツのできる広場に対する評価が最も高く、要望としては、大人も過ごせる公園にするほか、数の整備よりも今ある施設の充実を求める回答者が多い。
- ・緑化についての関心は低いですが、評価するならばあまりよくないと感じており、佐織地域の次に評価が低い。道路沿道や市街地全域を緑化するのがよいとする回答者が多く、市街地を有し、日常目にしていてためと考えられる。
- ・よくないと思うことや気になることとしては、ゴミの投棄、空き地の管理と、休憩場所や木陰の少なさをあげる回答者が多く同程度であるが、他地域と異なり、防犯やマナーをあげる回答者も多い。
- ・重点的に行うべき施策としては、自然環境の保全のほか、大きな公園や広場の整備、官民協働の維持管理、駅前や道路沿道の緑化が多く選択されている。

#### b) 立田地域の回答

- ・良いと思う自然環境や景観としては「はす田（はすの花）」が多く選ばれ、5割を超えている。他地域に比べて、日常目にする風景である「はす田（はすの花）」を良いと思う回答者の割合が非常に多く、また「河川、水辺」を良いと思う回答者の割合が多い。
- ・佐屋地域に次いで、身近な広場や公園、スポーツのできる広場の評価が高く、要望としては、大人も過ごせる公園にするほか、数の整備よりも今ある施設の充実を求める回答者が多い。
- ・緑化についての関心は低いですが、評価するならばあまりよくないと感じており、道路沿道を緑化するのがよいとする回答者が多い。しかし、緑化が必要な場所はないと考える回答者も多い。
- ・農地の多い立田地域では、他地域に比べて空き地や耕作されていない農地の管理について評価が低い。
- ・よくないと思うことや気になることとしては、ゴミの投棄、空き地の管理が最も多く、次いで休憩場所や木陰の少なさをあげる回答者が多い。
- ・重点的に行うべき施策としては、自然環境の保全のほか、はす田の保全と名所化や並木などの名所づくり、官民協働の維持管理、広場の整備が多く選択されている。

#### c) 八開地域の回答

- ・良いと思う自然環境や景観としては「はす田（はすの花）」が多く選ばれ、5割近くを占めている。他地域に比べて、日常目にする風景である「はす田（はすの花）」を良いと思う回答者の割合が非常に多く、また「河川、水辺」を良いと思う回答者の割合が立田地域に次いで多い。
- ・4地域のなかでは身近な広場や公園、スポーツのできる広場の評価が最も低く、要望としては、大人も過ごせる公園にするほか、数や規模の整備充実を求める回答者が多い。
- ・緑化についての関心は低いですが、評価するならばあまりよくないと感じており、道路沿道を緑化するのがよいとする回答者が多い。しかし、緑化が必要な場所はないと考える回答者も多い。
- ・農地の多い八開地域では、他地域に比べて空き地や耕作されていない農地の管理について評価が低い。
- ・よくないと思うことや気になることとしては、ゴミの投棄、空き地の管理が最も多く、次いで休憩場所や木陰の少なさをあげる回答者が多い。
- ・重点的に行うべき施策としては、自然環境の保全のほか、広場や公園の整備、はす田の保全と名所化が多く選択されている。

d) 佐織地域の回答

- ・良いと思う自然環境や景観としては「はす田（はすの花）」や「まとまった農地（田畑）」が多く選ばれているが、「まとまった農地（田畑）」や「山への眺望」、「神社や寺と一体の緑」をよいとする回答者の割合が佐屋地域に次いで多く、日常目にする風景が評価されている。
- ・八開地域に次いで、身近な広場や公園、スポーツのできる広場の評価が低く、要望としては、大人も過ごせる公園にするほか、数や規模の整備充実を求める回答者が多い。
- ・緑化についての関心は低いですが、評価するならばあまりよくないと感じており、4地域の中で最も評価が低い。道路沿道や市街地全域を緑化するのがよいとする回答者が多く、市街地を有し、日常目にしているためと考えられる。
- ・よくないと思うことや気になることとしては、休憩場所や木陰の少なさが最も多く、次いでゴミの投棄、空き地の管理をあげる回答者が多い。
- ・重点的に行うべき施策としては、自然環境の保全のほか、広場や公園の整備、駅前や道路沿道の緑化、官民協働の維持管理が多く選択されている。

### 3 - 5 その他の調査

#### 1) レクリエーション施設調査

本市のレクリエーション施設は、総合運動場や総合体育館、ゲートボール場など、市内各所に整備され、盛んに利用されている。

また、はすの花を観賞できる施設は多くの人の目を楽しませている。

表3-22 レクリエーション施設

番号	種類	名称	設置主体	施設規模	年間利用者数(人)
1	芝生広場	東海広場	国	芝生広場、マラソンコース、バーベキュー広場	
2	グラウンド	日置西児童遊園	愛西市	グラウンド 1,635㎡	
3	グラウンド	柚木西児童遊園	愛西市	グラウンド 1,860㎡	
4	グラウンド	大井中央児童遊園	愛西市	グラウンド 2,185㎡	
5	グラウンド	佐屋総合運動場	愛西市	野球場1面、ソフト1面、サッカー1面 テニスコート3面	グラウンド 18,843 (内ナイター 1,311) テニスコート 5,419 (内ナイター 589)
	プール	佐屋プール	愛西市	50m×7コース、子供用150㎡、62㎡	
6	屋内球技場、弓道場、その他	親水公園総合体育館	愛西市	球技用コート21面、弓道場、トレーニング室、ランニングコース189m	アリーナ 58,908 弓道場 2,530 トレーニングルーム33,671
	グラウンド	親水公園総合運動場	愛西市	多目的広場1面、テニスコート3面	多目的広場 17,925 (内ナイター 1,078) テニスコート 9,758 (内ナイター 2,214)
7	グラウンド	佐屋スポーツセンター	愛西市	野球場1面	16,768 (内ナイター 2,054)
8	グラウンド	立田総合運動場	愛西市	野球場1面、ソフト1面、テニスコート3面、ゲートボール場5面	グラウンド 11,413 (内ナイター 865) テニスコート 2,134 ゲートボール場 670
9	屋内球技場、剣道場、柔道場	立田体育館	愛西市	球技用コート8面、剣道場、柔道場	競技場 8,148 剣道場 3,110 柔道場 1,953
10	グラウンド	八開運動場	愛西市	ゲートボール場3面	7,500
11	屋内球技場、剣道場、柔道場	佐織体育館	愛西市	球技用コート8面、剣道場、柔道場、トレーニング室	競技場 27,421 剣道場 5,493 柔道場 6,818 トレーニング室 339
12	グラウンド	佐織総合運動場	愛西市	野球場2面、ソフト2面、テニスコート3面	グラウンド 28,747 (内ナイター 1,810) テニスコート 6,397 (内ナイター 761)
13	グラウンド	塩田緑苑多目的広場	海部地区環境事務組合	野球場1面、ゲートボール場1面、児童広場	野球場 277件
	プール	緑苑プール	愛西市	プール25m×7コース及び子供用150㎡	—
14	グラウンド	佐屋中学校運動場	愛西市	運動場	3,540
	屋内運動場、武道場	佐屋中学校体育館等	愛西市	体育館、柔道場、剣道場、卓球場兼弓道場	体育館 6,345 武道場 10,057
15	グラウンド	永和中学校運動場	愛西市	運動場	2,519
	屋内運動場、武道場	永和中学校体育館等	愛西市	体育館、武道場	体育館 6,047 武道場 3,967
16	グラウンド	立田中学校運動場	愛西市	運動場	1,885
	屋内運動場、剣道場	立田中学校体育館等	愛西市	体育館、剣道場	体育館 7,319 剣道場 2,728